

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が安全で安心した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	--------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	健康危機管理対策の強化				④施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)		
	②施策目標	市民の生命や健康を脅かす健康危機に対応できる環境が整っています。				指標① (総合計画に基づく指標)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		100.0%	
	③施策を取巻く環境	国・県等の動向	平成21年4月の新型インフルエンザ発生に伴い、国・県において新型インフルエンザ対策本部が設置され、国においては、発生当初の水際対策や重症者への適切な医療提供の確保など、状況に応じた対策が講じられた。また、強毒型の新型インフルエンザの発生に備えた体制整備を図るため、今回の新型インフルエンザ発生への対応について検証がなされている。				指標②	-----	1	1	1	1	1		
		外部意見 その他	平成21年12月議会において、新型インフルエンザ対策について、今後の対応や改善すべき課題についての検討、医療機関と連携した情報の共有や連携体制に関する一般質問があった。				指標③	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
						指標④ (特記事項)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	39.8%	市民の 施策重要 度	83.5%	⑥施策の評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	健康危機管理基本指針や新型インフルエンザ行動計画の策定により、健康危機管理体制が整備されていることや、新型インフルエンザ発生に伴う、発熱外来の設置など、円滑に対応できた。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	速やかに新型インフルエンザ対策本部を設置するとともに、新型インフルエンザ相談窓口や発熱相談電話センターの開設、発熱外来の設置、夜間休日救急診療所の診療体制の強化、市民に対する感染防止に関する注意喚起など、全庁をあげた適切な対応が図れた。
	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している		説明	新型インフルエンザの強毒化や新たな感染症の発生などについての市民の関心は高く、平常時から有事に備えた対策が求められている。	改善の必要な点	今回の新型インフルエンザの発生での取り組みを活かし、今後発生が懸念されている強毒型の新型インフルエンザを想定した対策の検討が必要である。					
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある		説明	感染症発生動向調査や感染症・化学物質の専門家からなる健康危機管理対策専門委員会の開催など、健康危機管理対策の強化を図るために必要な事業を推進している。							
	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である		説明	新型インフルエンザの発生に伴い、速やかに新型インフルエンザ対策本部が設置され、市施設への消毒薬の配置、啓発チラシの配布及び学校の臨時休業等の感染拡大防止対策が円滑に実施された。							

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	結論	今後想定される強毒性の新型インフルエンザや他の感染症の発生・流行に適切に対応するため、今回の新型インフルエンザ対策を踏まえ、適切な情報把握や、周知などの取組を進めていく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全・安心を確保するため、市民の生命や健康に重大な影響を及ぼす健康危機を最小限に抑えられるよう、対策を強化することが必要である。今後想定される強毒性の新型インフルエンザや他の感染症の発生・流行に適切に対応するため、今回の新型インフルエンザ対策を踏まえ、適切な情報把握や、周知などの取組を進めていくこと。 「新型インフルエンザ対策」において、新型インフルエンザの強毒化などに適切に対応するため、国・県・関係機関との情報の共有化など連携をさらに強化するほか、模擬訓練の実施や検査体制の整備などにより、実効性のある対策を検討すること。 今回の新型インフルエンザでの取り組みを検証し、強毒型を想定して策定している新型インフルエンザ対策行動計画や対応マニュアルを再確認すること。
	重点事業	「新型インフルエンザ対策」において、新型インフルエンザの強毒化などに適切に対応するため、国・県・関係機関との情報の共有化など連携をさらに強化するほか、模擬訓練の実施や検査体制の充実などにより、実効性のある対策を検討する。		
	見直し事業	今回の新型インフルエンザでの取り組みを検証し、強毒型を想定して策定している新型インフルエンザ対策行動計画や対応マニュアルを再確認する。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	感染症の発生・蔓延防止対策 担当課 保健予防課	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある全市民	H11	一〜三類感染症報告数	0	0	2,314	2,238	A	継続	感染症による健康被害を最小限にとどめるため、正確な情報を把握し、迅速に対応することにより、二次感染防止が図られることから、今後とも継続して実施する。
					10	10					
2	感染症発生動向調査事業 担当課 保健予防課	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数(全数+定点)	8,000	8,000	2,548	2,544	A	継続	感染症の発生動向をタイムリーに把握することが可能であり、感染症のまん延を防止するための有効な手段であることから、市民への効果的な周知方法の検討や検査体制の充実を図りながら、継続して実施する。
					8,109	13,265					
3	新型インフルエンザ対策 担当課 保健予防課	全市民	H20	連絡会議開催回数	1	10	394	106,771	A	継続	新型インフルエンザによる健康被害を最小限にとどめるため、医師会との連絡会議の開催により連携強化を図るほか、検査体制の充実を図りながら、今後とも継続して実施する。
					2	10					
4	健康危機管理対策事務費 担当課 保健所総務課	市民	H14	専門委員会の開催	1	1	94	71	A	継続	市民の生命や健康を脅かす健康危機発生時において迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関の連携強化や模擬訓練の実施など、実効性の高い対策とするため、今後とも継続して実施する。
					1	1					
施策事業費合計							5,350	111,624			